

「今後の市立幼稚園のあり方」の検討状況について

出雲市教育政策審議会において審議をしている「今後の市立幼稚園のあり方」の検討状況について、下記のとおり報告します。

1. 経過報告

(1) 出雲市教育政策審議会の開催状況 (※市立幼稚園のあり方検討に関する審議を抜粋)

回	開催日	検討内容等
第1回	7月24日	・「今後の市立幼稚園のあり方について」を諮問
第2回	8月9日	・幼稚園・保育所・認定こども園に関するアンケート実施について 【回答数；2,690人(保護者2,548人、一般142人)】
第4回 ～ 第8回	10月3日 ～ 令和6年 2月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度ワーキング会議のまとめの説明 ・園児数の推移と将来推計等についての説明 ・市立幼稚園での幼児教育の取組状況の説明 ・保育所、認定こども園、幼稚園の制度比較 ・3つの論点を中心に審議 <ul style="list-style-type: none"> ① 幼児教育のあり方(幼児期に育てる姿) ② 集団教育のあり方(規模を含む) ③ 市立幼稚園が果たしている役割と今後の役割 ・現地視察【令和6年1月24日(水)】 <ul style="list-style-type: none"> ①上津幼稚園；小規模園の状況 ②北陵認定こども園；認定こども園の状況 ③今市幼稚園；特別支援拠点園の状況 ・答申の骨子(素案)について

(2) これまでの審議において出ている3つの論点の主な意見

<p>① 幼児教育のあり方(幼児期に育てる姿)</p> <p>幼稚園教育要領や保育所保育指針等の理念をもとに、学びに向かう力や非認知能力を育てることに幼児教育の重要性があると改めて認識した。</p> <p>学校としてのスタートとなる幼稚園の機能は、幼児期における人間形成、就学前の教育の場として保証する必要があると感じている。</p>
<p>② 集団教育のあり方(規模を含む)</p> <p>幼児教育においては、集団生活を通じて、自主、自立、協同の精神や規範意識の芽生えを養うことが目標とされており、一定規模の集団は必要と考えるが、集団の規模に対する考え方は地域によってまちまちである。</p> <p>核家族化や保護者の働き方の変化に伴い、低年齢からの保育所入所が進み、幼稚園においては、一定規模の集団を保ちながらの存続は困難な状況にあるのではないかと。地域によって状況が異なると思うが、アンケートにもあった、幼稚園の統合や、保育所と幼稚園の機能をあわせ持つ認定こども園化などの方策も考える必要があると感じている。</p>

③ 市立幼稚園が果たしている役割と今後の役割

今市幼稚園や中央幼稚園を中心に、特別な支援が必要な園児の受入れや幼児通級指導教室の運営など、先導的な役割を果たしてきた。保育所における受入れも進んでいるが、今後も、市立幼稚園におけるインクルーシブな保育・教育環境を充実していく必要があると考える。

保幼小連携など、学びの連続性が保証できるよう、幼児教育の取組において、市立幼稚園が先導的な役割を果たせる体制を構築してほしい。

(3) 答申の骨子(素案)について

1. はじめに

2. 出雲市立幼稚園の現状と課題

- (1) 市立幼稚園の設置経緯と幼稚園・保育所園児数の推移
- (2) 園児数の推移と今後の推計
- (3) これまでの取組と経過
 - ・ 預かり保育の取組
 - ・ これまでの閉園の状況
 - ・ 市立幼稚園での幼児教育の取組
- (4) 市立幼稚園の課題

3. 幼児教育の方向性について

- (1) 審議を進める上での主な論点
- (2) 3つの論点について
 - ア. 幼児教育のあり方（幼児期に育てる姿）
 - イ. 集団教育のあり方（規模を含む）
 - ウ. 市立幼稚園が果たしている役割と今後の役割
- (3) 市立幼稚園が果たしてきた役割を維持するための方策について
 - ア. 認定こども園制度の検討
 - イ. 「幼稚園が果たしてきた役割」と「幼児教育」のあり方
 - ウ. 幼稚園が果たしてきた役割の維持と効果的な幼児教育を形成するための市立幼稚園のあり方について
 - エ. 「出雲市立幼稚園の閉園に関する方針」の取扱い

4. 今後の市立幼稚園のあり方について

- (1) 幼児教育のあるべき姿
- (2) 幼児教育における集団の規模
- (3) 幼稚園が果たす役割を形成するための施設形態・配置
- (4) 特別な支援を要する児への配慮
- (5) 今後、市がとるべき対応

2. 今後のスケジュール

現地視察で把握された状況とともに、多くの意見が出ている3つの論点を中心に引き続き慎重な審議がおこなわれています。

今後は、答申の骨子（素案）に沿って整理をおこなうこととし、新年度に2回程度、審議会を開催し、7月頃に答申がおこなわれる予定です。